

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○特定計量器の定期検査の実施 (商工政策課)	1
○保安林の解除 (治山林道課)	1
○高知県収入証紙売りさばき所の名称の 変更の承認 (会計管理課)	1
○高知県収入証紙売りさばき所の廃止 ()	1
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・ 男女共同参画課)	2
○特定非営利活動法人の定款変更認証の 申請 ()	2
○県営土地改良事業の計画の変更 (農業基盤課)	2
○漁港漁場整備法による所有者不明の工 作物等の措置 (2件) (漁港漁場課)	2
入札公告	
○一般競争入札 (生理検査システムの購 入) の公告 (公営企業局 県立病院課)	3
○一般競争入札 (デジタル乳房用X線撮 影装置の購入) の公告 ()	4

告 示

高知県告示第517号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年8月9日

高知県知事 尾崎 正直

指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 皮革面積計

検査 対象 区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所

室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、檮原町、日高村、津野町及

平成25年9月26日及び27日

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

高知県計量検定所

び四 万十 町			
---------------	--	--	--

高知県告示第518号

次の保安林を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成25年8月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除に係る保安林の所在場所
安芸郡芸西村西分字浜松林堀切西浜林甲5082の348（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 解除の理由
津波避難タワー用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び芸西村役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第519号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の名称の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成25年8月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市南はりまや町一丁目1番1号
株式会社四国銀行
取締役頭取 野村 直史
- 売りさばき所の所在地及び名称
（変更前） 土佐市宇佐町宇佐1804-3
株式会社四国銀行宇佐支店
（変更後） 土佐市宇佐町宇佐1804-3
株式会社四国銀行宇佐代理店
- 変更承認年月日
平成25年8月1日

高知県告示第520号

売りさばき所が廃止されたので、高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成25年8月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者

- の職名及び氏名
 高知市南はりまや町一丁目1番1号
 株式会社四国銀行
 取締役頭取 野村 直史
- 2 廃止された売りさばき所の所在地及び名称
 安芸郡奈半利町乙1645番地3
 株式会社四国銀行奈半利支店
- 3 廃止年月日
 平成20年11月14日

 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。
 なお、関係書類は、平成25年7月26日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。
 平成25年7月26日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年7月26日	特定非営利活動法人海遍路	山岡 耕作	高岡郡四万十町大正北ノ川231番地4	この法人は、環境への負荷の少ない社会の形成のために、広く人々に、自然を学び・実感する事業、土地に根ざした暮らしを調査・記録する事業、自然と人、人と人を繋げる事業及びそれらに関する情報の発信を行うことにより、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
 なお、関係書類は、平成25年7月29日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。
 平成25年7月29日（揭示済）

たので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
 なお、関係書類は、平成25年7月29日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。
 平成25年7月29日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年7月29日	特定非営利活動法人こうち被害者支援センター	田村 裕	高知市永国寺町6番16号 永国寺第2ビル3階	この法人は、犯罪等による被害者及びその遺族又は家族（以下「被害者等」という。）に対する法的支援を含む直接支援、精神的支援その他各種支援活動を行い、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するとともに、支援活動を通じて地域社会の安全に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（春遠地区経営体育成基盤整備事業（区画整理））の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。
 平成25年8月9日

高知県知事 尾崎 正直

- 縦覧に供する書類
 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧期間
 平成25年8月9日から同年9月6日まで

- 縦覧場所
 大月町役場
- その他
 この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議申立てをすることができる。

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第39条の2第4項の規定に基づき、所有者不明の工作物又は船舶、自動車その他の物件（以下「工作物等」という。）の措置を次のとおり行う。
 平成25年8月9日

上ノ加江漁港漁港管理者
 高知県知事 尾崎 正直

- 工作物等の放置されている場所、名称又は種類、形状及び数量
 （1）高岡郡中土佐町上ノ加江 上ノ加江漁港弁天崎-0.5メートル泊地
 F R P 船1隻（船名及び船舶番号不明、船長6.30メートル、船幅1.60メートル）
 （2）高岡郡中土佐町上ノ加江 上ノ加江漁港小湊物揚場
 F R P 船1隻（船名及び船舶番号不明、船長5.50メートル、船幅1.50メートル）
 （3）高岡郡中土佐町上ノ加江 上ノ加江漁港小湊-1.5メートル泊地
 F R P 船1隻（船名及び船舶番号不明、船長5.50メートル、船幅1.60メートル）
- 所有者の行うべき措置
 工作物等の所有者は、この公告の日から起算して30日以内に上ノ加江漁港漁港管理者の指示に従い、当該工作物等を除却しなければならない。
- 漁港管理者の措置
 上ノ加江漁港漁港管理者は、所有者が2の措置を行わないときは、他に命じて当該工作物等を除却させ、漁港漁場整備法第39条の2第5項の規定により、当該工作物等を保管するものとする。
 なお、保管後に所有者が判明した場合は、同条第10項の規定により、当該所有者に当該工作物等の除却及び保管に要した費用を請求するものとする。

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第39条の2第4項の規定に基づき、所有者不明の工作物又は船舶、自動車その他の物件（以下「工作物等」という。）の措置を次のとおり行う。
 平成25年8月9日

<p style="text-align: center;">小室漁港漁港管理者 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 工作物等の放置されている場所、名称又は種類、形状及び数量</p> <p>(1) 高岡郡四万十町小室 小室漁港2号船揚場 FRP船1隻(船名及び船舶番号不明、船長7.60メートル、船幅1.75メートル)</p> <p>(2) 高岡郡四万十町小室 小室漁港漁船修理場用地 FRP船1隻(船名及び船舶番号不明、船長6.80メートル、船幅1.40メートル)</p> <p>2 所有者の行うべき措置 工作物等の所有者は、この公告の日から起算して30日以内に小室漁港漁港管理者の指示に従い、当該工作物等を除却しなければならない。</p> <p>3 漁港管理者の措置 小室漁港漁港管理者は、所有者が2の措置を行わないときは、他に命じて当該工作物等を除却させ、漁港漁場整備法第39条の2第5項の規定により、当該工作物等を保管するものとする。 なお、保管後に所有者が判明した場合は、同条第10項の規定により、当該所有者に当該工作物等の除却及び保管に要した費用を請求するものとする。</p> <p style="text-align: center;">----- 入 札 公 告 -----</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 平成25年8月9日 高知県公営企業局長 岡林 美津夫</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 生理検査システム 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成26年3月20日</p> <p>(4) 納入場所 安芸市宝永町1番32号 高知県立あき総合病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積</p>	<p>もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県公営企業局県立病院課 電話番号088-821-4920</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 平成25年8月9日(金)から同月29日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 平成25年8月9日午前9時から同月29日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/)で交</p>	<p>付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成25年9月26日(木)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年9月25日(水)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎地下 第5会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年8月29日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める</p>
--	---	--

<p>申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年8月29日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Type of product required for purchase: The integrated physiology examination information system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Thursday 29 August 2013</p> <p>(3) Date and time for the submission of bid tender: 10:00 A.M. on Thursday 26 September 2013 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 25 September 2013)</p> <p>(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4920</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 平成25年8月9日 高知県公営企業局長 岡林 美津夫</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 デジタル乳房用X線撮影装置 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成26年3月31日</p> <p>(4) 納入場所 安芸市宝永町1番32号 高知県立あき総合病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金</p>	<p>額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に記載されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県公営企業局県立病院課 電話番号088-821-4920</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 平成25年8月9日(金)から同月29日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p>	<p>イ ダウンロードによる交付の場合 平成25年8月9日午前9時から同月29日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/)で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成25年9月26日(木)午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年9月25日(水)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎地下第5会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年8月29日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否</p>
--	--	---

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年8月29日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Type of product required for purchase: Digital mammography system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Thursday 29 August 2013

(3) Date and time for the submission of bid tender: 11:00 A.M. on Thursday 26 September 2013 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 25 September 2013)

(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4920